

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 京都府

農業委員会名： 舞鶴市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	3
認定農業者に準	—	6
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委	17	15	15

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,702
農業経営体数	594

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づ

	農業者数(人)
幹的農業従事者	642
女性	276
40代以下	12

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づ

	経営体数(経営体)
認定農業者	31
基本構想水準到達	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	8
集落営農経営	19
特定農業団体	0
集落営農組織	19

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	886	313	313		1,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	1,200	ha	267.8	ha	22.3	%
課題	農業者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害による営農意欲減退、近年頻発する高温障害等による影響に加え、燃料・肥料・資材価格高騰が追い打ちを掛け状況は深刻であると認識している。					

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	14	年度	集積率	53.0	%
今年度の新規集積面積	49.0	ha	農地面積(C)	1,200	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	316.8	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	26.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積				
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積		
	0.4	ha	0.4	ha	0.0
課題	農家の高齢化や有害鳥獣被害等により、遊休化する農地が増えている。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	3	経営体
	0.0	ha	0.7	ha	0.3	ha
課題	平地が少なく農地が点在する地形的制約により、経営の規模拡大や安定した所得の確保や経営の自立が困難である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度		6年度		7年度		平均	
	28.0	ha	5.0	ha	15.0	ha	16.0	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.6	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法

第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員 の 人数	15	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①	地域計画のブラッシュアップに向けた強化月間として、市や京都府等と連携して、地区内での話し合いの場を設定し、農業委員、農地利用最適化推進委員が話し合いに参画する。
12月	③	新規受け入れ強化月間として、京都府や農業会議と連携し、勉強会等を開催する。また、農業委員、農地利用最適化推進委員等による戸別訪問等の機会に、新規参入の希望者がいないか聞き取りを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)